（様式１）

**令和5年度貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金申請書**

令和　 　年　 月　 日

佐世保市長　様

（申請者）

　郵便番号：

 住　　所：

 事業者名：

 代表者名：

担当者名：

電話番号：　　　　　　　　　－　　　　　　　　　－

令和5年度貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金について、下記の金額が交付されるよう下記の情報と関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  | 円 |

申請金額

記

**１　事業者区分**

|  |  |
| --- | --- |
| [ ]  **中小企業** | **資 本 金：　　　　　　円　／　従業員数：　　　　　　人** |
| [ ]  **個人事業主** |

 □**一般貨物自動車運送事業　□特定貨物自動車運送事業**

**２　申請車両の台数**

 ・事業用貨物車両（普通）　　　　　　　　　　　　台　×　80,000円＝　　　　　　円

 ・事業用貨物車両（小型）　　　　　　　　　　　　台　×　40,000円＝　　　　　　円

**３ 給付対象車両について**

要件を満たす方は左枠にチェック（レ）を入れてください。

|  |  |
| --- | --- |
| ☑ | 確　認　事　項 |
| □ | 1. 令和５年４月１日以前から事業用車両として使用（稼働）しており、以後も継続して使用（稼働）している。
 |
| □ | 1. 車検証の「使用者の住所」が佐世保市である。
 |
| □ | 1. 貨物自動車運送事業者においては、車検証の「用途」が貨物である。
 |

（様式1-②）

**４　振替口座情報**

 事業者または申請者本人名義の振込口座をご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関 | 金融機関コード（数字４桁） | 金融機関名 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 支店コード（数字３桁） |  | 支店名 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座種別（該当のものに☑をつけてください） | 口座番号（右詰めで記入してください） |
| □普通　　　　　　□当座 |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人（カタカナで記入してください） |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

**「口座名義人欄」の記入方法について**

●必ず口座名として登録している口座名義人を確認の上記入ください。

●濁点・半濁点は１文字として扱います。口座名義が枠内（３０文字）を超える場合は、名義名称の冒頭から３０文字までを記入してください。

●スペース（空白）・音引を正しく記入してください。

**通帳コピーを貼り付けてください。**

**（通帳表紙の次ページ、見開きページをコピーしてください）**

銀行コード、支店コード、口座種別、口座番号、口座名義

が記載されているか、必ずご確認ください。

※インターネット口座等で通帳がない場合も、

WEB画面のプリントアウト等、必ず貼付してください。

※必要情報がはっきりと確認できない場合は、

お振り込みができない場合があります。

（様式1-③）

**５　宣誓・同意事項**

次の項目に宣誓または同意する場合に、☑してください。

　　（交付申請には、全ての項目に☑の印が必要です。）

□　令和５年４月１日以前から、貨物自動車運送事業を営んでおり、支援金申請日時点において、　事業に必要な許可等を全て有したうえで事業を実施しており、今後も事業継続の意思があることを認めます。

□　「対象車両一覧（様式２）」に記載の車両は、申請者が営む貨物自動車運送事業の用に供するため、令和５年４月１日から令和５年１１月３０日までの間、申請者が所有または使用している車両です。

□　中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に規定する中小企業者に該当します（大企業に該当

　　しません）。※大企業の定義：資本金３億円超かつ従業員300人超

□　市税の滞納はありません（または市から納付の猶予を受けています）。また、市税の納付状況に

　　ついて、市長が指名する職員が確認することを委任します。

□　この申請に関し、全ての申請要件を満たしています。もし、申請書類に記載された内容に虚偽が

　　判明した場合は、給付決定の取消や支援金の返還等に応じます。また、この取消等により当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

□　申請内容に不正があった場合、必要がある場合には、支援金の給付を受けた事業者名や対象施設

　　名等の情報が公表されることに同意します。

□　代表者、役員または使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法

　　律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団、同法第２条第６号に規定する暴力団員、及び暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しません。

□　本支援金の審査に当たり、佐世保市が長崎運輸支局または長崎県警察に対し、貨物自動車運送事

　　業に関する許可等の状況を確認する場合があることについて同意します。

□　申請書類に記載の情報を、公的機関（税務当局、警察等）から法令等に基づき提供要請があった

　　場合に提供する場合があることについて同意します。